

市町村の制度資金

(平成21年5月現在)

保証の種類		概要	借入の限度額	資金 使途	保証期間	融資利率 (年) %	保証料率 (年) %	割引適用 会計 担保		
大分市	開業資金	開業予定の方が開業に係る資金を必要とする時や、開業後1年未満の方が事業資金を必要とする時に (責任共有対象外：100%保証)	1,000万円	運転	7年	2.3	市が全額補助	○		
	小規模企業者事業資金 (小口零細企業保証)	一般的な事業資金が必要な小規模企業者の方								
	中小企業者事業資金	中小企業者が経営の合理化及び体質強化を図るために	2,500万円	設備	7年以内 1,000万円を超えるものは 10年以内	1.9	0.39~1.62(表3) (上記の内、市が75%~85%補助)	○	○	
	緊急支援融資 (平成22年3月31日まで)	緊急保証制度(セーフティネット5号)の認定を受けた方								
	環境保全資金	環境保全施設の設置・改善、公害防止施設の設置・改善及び工場等の移転資金を必要とする時に	1,000万円	設備	10年	2.0	市が全額補助	○	○	
	季節資金	夏期特別資金(6月1日~8月20日) 年末特別資金(11月2日~12月21日)	600万円	運転	6カ月以内	1.8 (変動あり)	0.45~1.90(表1) [協会季節資金利用の場合は 0.41~1.86(表4)]	○	○	
別府市	中小企業合理化資金	経営の維持発展のための運転資金、経営の合理化のための設備資金が必要な時に	1,500万円	運転 設備	10年	1.8	0.40~1.70(表12)	○	○	
	中小企業経営安定 資金	経営の維持発展のための運転資金、経営の合理化のための設備資金を必要とする、セーフティネット保証適用の方に (1号~6号は責任共有対象外：100%保証)								
	中小企業開業資金	市内に居住しており、市内に開業予定、又は、開業1年未満の方に (責任共有対象外：100%保証)	1,000万円				市が全額補助	○		
	公害防止設備改善資金	公害防止のための施設の設置、移転のための資金が必要な時に		設備	10年			○	○	
	小規模企業者振興資金 (小口零細企業保証)	適当な担保・保証人のない小規模企業者が事業資金を必要とする時に (責任共有対象外：100%保証)	600万円	運転	5年		0.45~1.97(表13)	○		
	年末年始特別資金	年末の金融繁忙期のために	500万円	設備	7年			○		
年中特別資金			運転	6カ月		0.41~1.86(表4)	○	○		
中津市	高度情報化通信 技術活用資金	生産性向上、経営の高度化及び効率化を図るための高度情報通信技術活用に必要な資金等	1,000万円	運転 設備	6年	2.0	0.45~1.90(表1) (一部の業種等で市が全額補助)	○	○	
	設備改善資金	設備の近代化、経営の合理化等に必要資金		設備	6年			○	○	
	環境保全施設 設備資金	大気汚染、水質汚濁等に係る各種処理施設・機械等に要する資金		設備	6年			○	○	
	創業資金	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の創業に関する資金 (責任共有対象外：100%保証)		運転	5年			1.0	○	
	経営安定資金	経営安定に必要な運転資金等		設備	7年				○	
	季節資金	越益・越年資金		200万円	運転			6カ月	1.8	0.45~1.90(表1)
						0.41~1.86(表4)	○	○		
日田市	振興資金	経営の維持発展のための運転資金、経営の合理化のための設備資金が必要な時に	100万円~ 1,000万円	運転 設備	10年	2.0	0.40~1.70(表12) (設備資金のみ市が全額補助)	○	○	
	日田市振興資金 特別融資	緊急保証制度5号の対象業種であり、最近3カ月の平均売上高が、前年同期に比し10%以上減少している方	100万円~1,000万円 (季節資金を除き、他の限度 と合算で1,000万円以内)		10年	2.0 (市が3年間補助)		○		
	開業資金	市内に居住しており、市内に開業予定、又は、開業1年未満の方に (責任共有対象外：100%保証)	100万円~ 1,000万円	運転		2.0	市が全額補助	○		
	女性若者起業 支援資金	市内に居住し、市内に開業予定又は開業1年未満であって、女性又は35歳未満の方及び市内に転入して1年未満の方 (責任共有対象外：100%保証)	100万円~ 500万円	設備	7年	2.0 (市が全額補助)		○		
	公害防止資金	公害防止のための施設の設置、移転のための資金が必要な時に	準工業地域 100万円~2,000万円 その他地域 50万円~1,000万円	設備	8年 6年	2.0 (市が3割以内補助)	0.40~1.70(表12) (市が3割以内補助)	○	○	
	季節資金	益・年末など金融繁忙期のために	50万円~400万円	運転	夏5カ月 冬6カ月	1.7 (変動あり)	市が全額補助	○	○	
	新事業展開支援資金	新たな事業展開や新分野への進出又は業態の転換を行うときに	100万円~ 2,000万円	運転 設備	10年	5年 2.4% 10年 2.65%		○	○	
佐伯市	中小企業振興資金	経営の維持発展のための運転資金、経営の合理化のための設備資金が必要な時に	1,000万円	運転	5年	2.0	0.40~1.70(表12) (セーフティネット保証適用分は市が全額補助)	○	○	
	小規模企業者振興資金	適当な担保・保証人のない小規模企業者が事業資金を必要とする時に (個人事業主の場合：責任共有対象外：100%保証)		設備	7年			個人 0.86 法人 0.40~1.70(表12) (セーフティネット保証適用分は市が全額補助)	○	
臼杵市	中小企業振興資金	経営の維持発展のための運転資金、経営の合理化のための設備資金が必要な時に	100万円~ 1,000万円	運転 設備	7年	2.0	0.45~1.97(表13) (市が3/4補助)	○	○	
津久見市	中小企業振興資金	経営の維持発展のための運転資金、経営の合理化のための設備資金が必要な時に	1,000万円	運転 設備	5年 7年	2.0	0.45~1.90(表1) (市が1/2補助)	○	○	
豊高田市	事業小 資金企 業業	経営合理化資金	1,000万円	運転 設備	金融機関の 定めによる	1.8	0.45~1.90(表1) (市が2/3補助)	○	○	
	季節資金	中小企業者が越益又は越年のために必要とする運転資金	300万円	6カ月	0.41~1.86(表4) (市が1/2補助)			○	○	
杵築市	中小企業振興資金	経営の維持発展のための運転資金、経営の合理化のための設備資金が必要な時に	500万円	運転 設備	5年	大分県中小企業 振興資金に準ずる	0.45~1.90(表1) (市が3割補助)	○	○	
宇佐市	中小企業振興資金	経営の維持発展のための運転資金、経営の合理化のための設備資金が必要な時に	500万円 1,000万円	運転 設備	5年 7年	大分県中小企業 振興資金に準ずる	0.45~1.90(表1) (市が1/2補助)	○	○	

※ セーフティネット1号~6号の認定を受けた場合、責任共有制度対象外となり、保証料率が0.8%となる制度資金もあります。
 ※ セーフティネット7号・8号の認定を受けた場合、責任共有制度対象外となり、保証料率が0.75%となる制度資金もあります。